

労政時報

本誌特別調査

人事労務諸制度の 実施状況【前編】

(労務行政研究所)

企業事例

日本電信電話の新人事制度

実務解説

Q&Aで押さえる 副業・兼業の実務

賃金統計

管理職賃金の水準・諸格差

**新連載**

人事が知っておきたいDX推進

労働判例

勤務不良につき改善の見込みがないとまではいえず、試用期間延長後の解雇(本採用拒否)は無効
(日本品質保証機構事件 東京地裁 令4.2.2判決)

相談室 Q&A

- 求人票に「当面は転勤なし」と記載していた場合でも、入社3カ月後に転勤させることはできるか
- 社内の「暗黙のルール」に従わない社員の人事評価を下げることは問題か
- 法改正に即した見直しをしていなかった就業規則の規定の効力はどうなるか
- 内部通報制度を機能させるためにはどうすればよいか
- 自社を退職して副業先に転職することを禁止できるか
- 家族手当を賞与算定基礎額から除外する際、どのような点に留意すべきか
- 退職勧奨中の社員から退職勧奨拒否通知書が提出されたが、これ以降、退職勧奨を行うことはできないか
- 確定拠出年金を前払いとの選択制にする場合、前払い分は給与と賞与のどちらに上乘せするのがよいか

[同梱付録]

実務に役立つ
法律基礎講座(84)

個人情報

INDEX

8

ニュース 労政ニュース

改正石綿健康被害救済法が公布、施行／新しい資本主義に向けた改革を盛り込んだ「骨太の方針2022」を閣議決定／男女間賃金格差への対応方針等を示した「女性版骨太の方針2022」を決定 等

【お知らせ】「ここに注目 労働法令のポイント」：本号はお休みさせていただきます。

10

労働判例 労働判例SELECT

勤務不良につき改善の見込みがないとまではいえず、試用期間延長後の解雇（本採用拒否）は無効（日本品質保証機構事件 東京地裁 令 4. 2. 2判決）

12

労働判例一覧（令和4年3月分）

14

特集1 本誌特別調査

人事労務諸制度の実施状況【前編】 （労務行政研究所）

賃金・賞与、労働時間、人事評価、採用など12分野・94制度の実施率を見る

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 等級制度関連……17 | 7. 休日・休暇……37 |
| 2. 賃金・賞与関連……19 | 8. 人事管理……41 |
| 3. 諸手当関連……22 | 9. 採用……44 |
| 4. 退職金・年金……28 | 10. 雇用管理……47 |
| 5. 人事評価関連……30 | 11. 人材育成・研修……50 |
| 6. 労働時間……33 | 12. 能力・キャリア開発……53 |

55

特集2 人事制度事例シリーズ

日本電信電話

全管理職にジョブグレード制度を導入、年次・年功的な人材活用・処遇からの脱却を図る

73

特集3 実務解説

Q&Aで押さえる 副業・兼業の実務

制度適用上のルール、労働時間管理・健康管理等を巡るトラブル対応のポイントを整理

田村裕一郎 弁護士・ニューヨーク州弁護士／井上紗和子 弁護士 多湖・岩田・田村法律事務所

95

特集4 賃金統計

管理職賃金の水準・諸格差

厚生労働省、人事院、経団連、労務行政研究所の最新調査データを集約

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1. 管理職賃金（月例給与）の水準と役付手当……97 | 4. 分散状況……103 |
| 2. 規模別、産業別の状況……98 | 5. 管理職賃金（月例給与）の推移……104 |
| 3. 職階・学歴・年齢間の格差……100 | 6. 管理職の年収……106 |

DATA BOX

- 109 **特定(産業別)最低賃金(2021年度・厚生労働省)**
- 110 **小売物価統計調査(動向編)——家賃(2021年・総務省統計局)**
- 111 **企業内・年齢別最低保障賃金の水準(2021年・連合)**
- 116 **従業員持株会状況調査(2020年度・東京証券取引所)**

新連載

- 117 **人事が知っておきたいDX推進**
第1回 DXとは何か／人事領域で人事部が果たす役割とは
 内藤琢磨 株式会社野村総合研究所 グローバル経営研究室 プリンシパル

相談室Q&A

- 128 ● 求人票に「当面は転勤なし」と記載していた場合でも、入社3カ月後に転勤させることはできるか……128
- 社内の「暗黙のルール」に従わない社員の人事評価を下げることは問題か……130
- 法改正に即した見直しをしていなかった就業規則の規定の効力はどうなるか……132
- 内部通報制度を機能させるためにはどうすればよいか……134
- 自社を退職して副業先に転職することを禁止できるか……136
- 家族手当を賞与算定基礎額から除外する際、どのような点に留意すべきか……138
- 退職勧奨中の社員から退職勧奨拒否通知書が提出されたが、これ以降、退職勧奨を行うことはできないか……140
- 確定拠出年金を前払いとの選択制にする場合、前払い分は給与と賞与のどちらに上乘せするのがよいか……142

同梱付録

実務に役立つ法律基礎講座(84) 個人情報

北山 昇 弁護士 森・濱田松本法律事務所